1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行　SSKU　増刊通巻第 6751 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2020 年 6 月号 No.231

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

エレベーター工事　案内・誘導係を受託

東京は「非常事態宣言」のさなかですが、５月７日から北区障害者福祉センターのエレベーター工事が始まりました。工事期間は、５月７日から 10 月 31 日までの予定です。

この度、エレベーター工事に伴う館内の案内・誘導係のお仕事をわくわくかんで受託することになりました。現在は東側エレベーター（子どもセンター側）の工事を行っているため、子どもセンターやさくらんぼ園さんへ行く方は、少し遠回りすることになります。そのための経路のご案内や誘導をわくわくかんで行います。

ご案内の仕事といっても、障害者福祉センターには、身体障がい、知的障がい、精神障がい、高齢者の方や乳幼児、児童やその親御さんなど様々な方が来館されます。そのため、誘導方法の研修を４月下旬から５月上旬にかけて実施しました。聴覚障がいの方への筆談の方法や視覚障害の方の誘導の実技、車いすの介助方法を学びました。これらを初めて学ぶ方がほとんどで、戸惑いながらも実技を練習しました。ヘルパー経験のある方が何名かいらっしゃり、その介助の姿を見て、「さすがだー。上手。」とつぶやく声が聞かれました。案内係は介助や誘導のスキルも大切ですが、障害者福祉センターの部屋位置、部屋の名前も把握することが必要になります。そのため、館内のお部屋の確認をするため、グループに分かれてセンター内の見学ツアーも行いました。一度に覚えることは大変ですが、業務マニュアルをもとに皆さん、少しずつ覚えられています。

案内係のお仕事は、リボーンプロジェクトやボランティア響会のメンバーさん、Ａ 型の当事者スタッフの皆さん、ボランティアのみなさんが大活躍しています。現在は、利用休止中の場所も多く通常よりも来館者は少ないのですが、いつでも対応できるように、受付の横に座って待機しています。どなたも通らない時間帯もあるので、「じっと座っていると大変」と感じる方もいる一方で、「通る車を眺めていると楽しい」「足を上げて軽くストレッチしています」という方まで、待機の過ごし方は人それぞれ。色々な方がいました。

実習研修してスタンバイ

10 月末までの長丁場ですが、みんなで協力して取り組んでいきたいと思います。

＜わくわくかん 6 月予定表＞

- ✧ 5 月 29 日（金）　リボン便り編集会議　13:00～14:00
- ✧ 6 月 12 日（金）　緊急コロナアクション　16:00～　参議院議員会館講堂
- ✧ 6 月 17 日（水）　新規事業ワークショップ　17:00～
- ✧ 6 月 21 日（日）　共同連 Web 運営会議　10:00～
- ✧ 6 月 24 日（水）　現場協議会　16:30～　（スカイブリッジ）

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6751 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

わくわくかん総会　書面議決に

今年は、コロナウイルスの感染防止のため総会は開かれませんでした。書面による確認になりました。

総会の会計で、反対という意見がありました。理由は、配食サービスの赤字は何が原因か、赤字にしないためには何食売れば良いのか？

また障がい者はどのくらい貢献しているのかまた、負担になっているのか知りたいが資料ではわからないということでした。

回答としては、赤羽は食材費用も年間で一千万を超え光熱費や消耗品も百二十万から百三十万を超えています。

これだけでも、必要経費は軽く一千三百万近くなります。(経費には他に自動車費用や家賃、事務費用もあります。)

赤羽の宅配の売上は、二千万弱です。手帳を持っている方のお給料は一千五百万です。

売上から必要経費を引いて、手帳を持つ方の賃金を支払うということは全くかなわない現実があります。いくつお弁当を売るかという議論以外にも考えていく必要があると考えています。

赤字を減らすために、何に取り組むべきか一緒に考えていただきたいです。

もうひとつのご質問は、来月にしたいと思います。

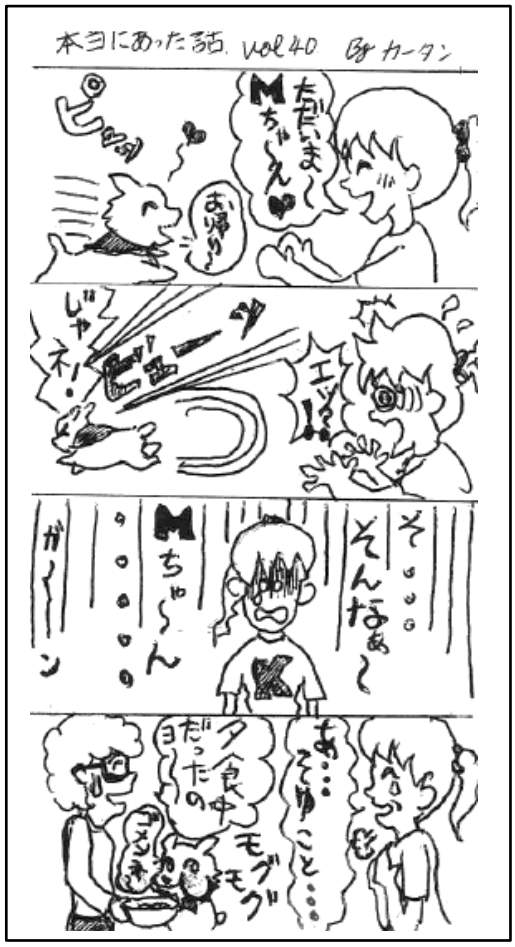

鯵のピカタ（二人分）

鯵の三枚おろし　2 尾　　塩コショウ
小麦粉　適量　　卵　1 個
カレー粉　小さじ 1　　粉チーズ　大さじ 1
オリーブ油　大さじ 1

鯵を三枚におろし小骨を取り除きます。鯵を塩コショウで味付けし、小麦粉をまぶしてきます。卵、カレー粉、粉チーズをボウルでかき混ぜ、その中に鯵をくぐらせ、熱したフライパンできつね色になるまで焼きます。

6 月の旬の魚「アジ」

一年を通して好まれるお魚の鯵（アジ）ですが、旬は６月～８月となります。なんといっても夏場のアジはアミノ酸がたっぷり含まれるため、うま味が増します。ビタミンＢ群も含まれるので、夏バテ予防にもおすすめです。

「アジ」の漢字の由来は「味が美味しくって参った！＝鯵」というわさがあります。本当かなあ？？

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行　SSKU　増刊通巻第 6751 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

在宅支援　～　体調確認・相談対応・課題に挑戦

コロナウィルスによる影響で、響では現在、在宅支援となっています。

在宅支援では、利用者の方の通所日にスタッフから連絡をいれて体調確認や相談対応を行っています。また、１人１人に合わせ、自宅でできる活動や課題をスタッフが作成し、利用者の方に取り組んでいただいています。利用者の方によって違いはありますが、体調確認を含め、週１回程度課題を提出しに来所していただき、新しい課題を持ち帰っていただいています。響に来るのが難しい方は、課題を郵送する方もいらっしゃいます。

こんな課題をやっています

活動記録シートの記入、計算、クロスワード、サイゼリアのまちがい探し、都道府県や世界地図の問題、漢字、美文字の練習、ペーパークラフト、ぬりえ、折り紙、新聞の記事の感想、料理、体操やストレッチなど、たくさんの課題に取組んでいただいています。

クロスワードが人気で、かわいい動物のペーパークラフトや折り鶴など作っていただいたものも、たくさん響に飾ってあります（上の写真をご覧ください）。

電話連絡で感じたこと

多くの方が自宅で過ごされています。自宅では、響の課題や家事、掃除、テレビやゲーム、動画を観たりして過ごしている方が多く、運動不足なのが気になります。

また、日中昼寝をしてしまって夜眠れなくなったり、起床時間が遅くなり、生活が乱れがちな方がいます。

現在の響の状況

５月は、月曜日から金曜日が開所、土曜日が閉所で、スタッフの電話等の相談業務は９時～１７時になっています。

常時窓を開けて十分な換気を行っています。机やいすの配置を変更し、人と人との間隔を開けています。適宜、次亜塩素酸ナトリウムで消毒しています。

お弁当が注文でき、響の部屋で食べる方も数名います。日中活動場所として、１時間程度課題や作業をやりに来る方もいます。課題提出の際に、外掃除や軽作業をして帰られる方もいらっしゃいます。家の近くまで出てきていただいて訪問をする方もいらっしゃいます。

現在、再開に向けて新しいプログラムや楽しいプログラムなどを準備しています。

手洗い、うがいをこまめに行い、不要不急の外出を控えて過ごしましょう。コロナが早く収束することを願うばかりです。

響卒業後、コロナ騒動に巻き込まれて

私は、去年 7 月末に響を卒業しました。去年 8 月から今年 2 月までカフェふれあい(B 型作業所)に通所しました。ですが、ここまで来てコロナ騒動に巻き込まれました。2 月 29 日よりスポーツセンターが臨時休館になってしまったのです。通所して軽作業などをしに来て下さっていいですよ、ただし、工賃は出せませんと言われましたが、私は休めるなら、と気軽に思い、休みました。そうこうするうちに生活リズムが狂い、鬱に…。

4 月になって体調が戻り、さあ今度こそは通所するぞ！と意気込んでいたら、自宅待機になってしまいました。5 月 18 日から、また軽作業に復帰できるそうですが、工賃貰えないだろうと予測しているので、私は敢えて通所しません。コロナに自分が罹患していたら周囲にまき散らすことになりますし、接触 8 割減とか東京都は警戒指定区域になっている事などを考えると、行くことは危ないと自分自身で判断しています。生活リズムはとうの昔に狂っていますが、今はそれはそれとして慣れてきました。通所することで危険が及ぶならそれは避けたいと考えています。　(N.M)

在宅中にどう過ごされましたか？

・具合が悪いのとコロナで寂しいは、コロナが頭からはなれず外にも出れなくてストレスがいっぱいでした。(K.T)
・蒸し暑くなってきたので、クーラーをつけて涼を楽しんでいます。(E.A)
・とにかくヒマでーす。KAT-TUN の DVD 買ってしまいました（笑）(H.Y)
・自宅では両手を洗い、感染を防ぎ、外出をさけて過ごしています。(T.D)
・私はほとんど TV を見るかゲームをするかどちらかでした。(H.T)
・生活リズムをくずさないようにいつもと同じ時間に起きて、家事や運動で午前中は多めに体を動かしました。お昼からはお菓子を作ったり、アマゾンプライムで映画やアニメを見たりゲームをして過ごしました。(N.S)

コロナウィルスが落ち着いたらやりたいこと！

・外に出ていきたいです。神社巡りがしたいです。(K.T)
・友人とランチをしたい。(E.A)
・私の好きなお店で夏服が買いたいです。(H.Y)
・カラオケをうたってスカッとしたい。(H.T)
・プラネタリウムに行きたい。(N.S)

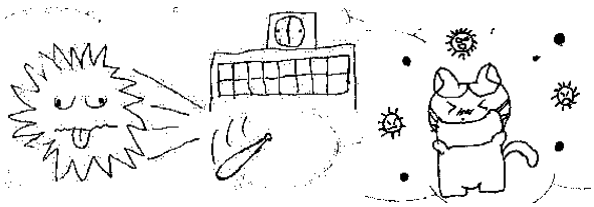

響の作品展

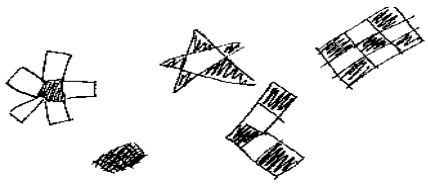

1998年10月9日 第三種郵便物認可 （毎月3回8の日発行）
2020年5月24日発行 SSKU 増刊通巻第 6751号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032 東京都北区中十条1－2－18
北区障害者福祉センター4F Tel：03-5963-6888

在宅支援に切り替わって

在宅勤務で作業の効率に差

新型コロナが流行し、日本全国で緊急事態宣言が発令されました。当然ながらリボーンでも影響し、通勤（通所）から在宅勤務にきりかわりました。在宅勤務では、個々で作業を選択して様々な作業を行っています。

私の場合は資格取得の為の作業を行いました。他の方達はチケット裁断などの作業を行われているようです。

在宅勤務とでは、作業の効率・実行感覚がいまいち違い、怠慢になりがちです。又、緊急事態宣言の影響により、外にも出られない状況でストレスが溜まる一方です。特に東京では「3密」の状態が大きいので、解除されるのも最後の方でしょう。今、まさに我慢のしどころで、速く通常の業務に戻りたいと感じています。 (M.O)

エレベーター案内係を担当して

5月から障害者福祉センターのエレベーター工事が始まりました。リボーンでも案内係として、お手伝いする事になりました。

最初は研修。目の障がいを持っている方には、方向や階段の研修。車いすの方には、車イスでの先導の仕方について学びました。

実際には、GWや雨、コロナウィルスの影響で来所する方は少なく、数名のみの案内となっています。私に関しては、まだ来客の一人も案内していません。いいことと思うのですが、わたしにとってみると案内の経験をしてみたいものです。 (M.O)

❤リボン便りの編集に初めて参加して❤

私は、三月号位からリボン便りの編集に携わるようになりました。

そして、リボン便りを作る中でいろいろな社会で起こった事件や世間から見た私たちみたいな障害をもった人に対する見方やこれから障害者として社会とどう向き合っていけばいいかなどを学ぶ機会ができました。

まだ、世間では障害に対して偏見や差別があるようにも感じます。事件などが起きると精神疾患が原因とされることもありますが、全てがそうでないと思います。もし私が犯罪などに携わってしまったら刑法39条は使うつもりはありません。刑法39条とは薬物による錯乱状態やお酒による泥酔状態や精神疾患による正しい判断ができないとして、罪を減刑されることがあります。例えば、津久井やまゆり園事件の加害者植松被告に対しても弁護士は、大麻の常用による心神喪失を理由に無罪を求めたがこのたびは減刑されなかった。

日本の法律も改正するべきところもあると思います。例えば児童虐待法ができたことはとても良いことだと思います。子どもの時に虐待や差別などを受けて心が傷ついてしまい精神疾患につながることもあると思います。社会では、大人になってもイジメやセクハラなどがありますが、そういったことが無くなることを望んでいます。自分たちが見本となって社会の偏見や差別がなくせるように頑張って社会に出て結果を残していきたいと思います。そして、障害があっても健常者と一緒に生きていける世の中になってほしいです。「コロナ」のため、テレワークになりましたが、早く解除されて、リボーンでの実務実習に復帰し、リボン便りの編集で学べることがとても楽しみです。 (S.S)

北区おすすめスポット

北区のおすすめスポットとしてまず紹介したいのが飛鳥山公園と線路の間にある飛鳥の小径という場所です。そこには数多くの紫陽花が植えてあり6月になるととてもきれいに咲きます。インスタばえスポットとしても人気なようです。それくらい色鮮やかな紫陽花が咲いています。多くの人が紫陽花と一緒に写真を撮っています。王子駅からすぐなのでぜひ今の時期に足を運んでみてはどうでしょうか。もう一つのおすすめスポットは旧古河庭園です。山手線の駒込駅からも南北線の西ヶ原駅からも近いです。オススメのポイントはなんといっても薔薇です。今の時期に綺麗に花を咲かせています。とても庭が綺麗に整えられていますし、洋館が背景となってとても綺麗な景観が見られます。春の陽気とともに天気の良い日でも薔薇を見に行ってみてはどうでしょうか。11月ごろにも見頃となるので、紅葉と合わせて見ても素敵な場所です。この2つのオススメスポット一見の価値ありです。 (H.I)

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6751 号

2020 年度　家族懇談会　当面中止に

昨年度２０１９年は偶数月に家族懇談会を実施し、障害者の生活、就労、などのテーマで気さくな雰囲気のなか開かれました。今年度も、相談業務スタッフＧとひびきスタッフＫが担当続行と決まり、昨年と同じように楽しい企画をあれやこれやと考えている最中にコロナの「緊急事態宣言」が出ました。基本は自宅でのテレワークとなり、今のところ、家族懇談会の再開のめどが立っておりません。したがって、当面開催は中止にいたします。開催の折にはご連絡いたします。
皆さんはご家族でどのようにお過ごしですか。もし、この自粛生活の中でうれしい発見や、逆につい家族間でイライラしてしまったこと等ありましたら、担当まで気楽にご相談ください。（電話 03-5963-6888 まで）

イタリアのアマビエ<8 面に関連記事>

就労支援センターに登録されている人
面接会の中止、採用の延期、自宅待機

新型コロナウィルスの影響により、外出自粛の要請が政府から出されました。それに伴い、生活にも変化が出ています。

就労センターに登録されている方の中には、就職活動中、訓練先を検討中、就職中など、さまざまな方がいらっしゃいます。

みなさん共通して新型コロナウィルスによる影響を受けていることかと思います。2 月に予定していました障害者就職合同面接会の中止、各企業での採用活動の延期などにより、就労を希望されている方についてはなかなか面接を受けたくても受けられない。そんな状況下にあります。

また、訓練先を探している方に関しても、見学・体験は一時中断しており、なかなか思うように進まない状況です。

就労中の方も企業によって対応が様々ですが、多くの企業はテレワークの導入、時差出勤、自宅待機となっているように感じます。ただ、医療従事者、清掃業、介護職、接客業の方は通常通りお仕事に行かれている。ということで、職種によっては大変だな、と思います。私も休日は外出せずに自宅にいます。早く終息し、元の生活は厳しくとも、安心した生活ができるといいです。

私の周辺のコロナの影響

- 2 月に行う予定だった障害者合同面接会が中止に。
- 自宅待機やテレワークの企業が増えた。
- ストレスが溜まるので、発散方法を考えた。
- 手洗い、うがいを普段より入念にするようになった。
- 飲食店が閉まっているので、外食ができない（感染予防のためには仕方ないが）。
- マスクもアルコール消毒液も売っていないので困る。
- 外に出られないので、ストレスが溜まる。
- 商店街やスーパーが激混み。
- 自分が保菌者の可能性があるから自宅待機を進んでする人と、自分には関係ない。と言い、外に出る人の差に驚き。
- 会議や研修は軒並み中止・延期になっている。
- 採用活動ストップの企業が多い。

◀　コロナウィルスで家賃免除に　▶

私は、以前に十条で部屋を借りたときに契約した不動産屋さんの対応が印象に残っています。こちらの収入額を伝えたら、コロッとシビアに態度が変わったのです。「家賃をどう払うのですか？」と言ったあの怖い目付きが忘れられません。どうも貸家というものは「家賃が大事なのだな」、と判りました。

一転して私は今、亡き父から小さいワンルームマンション等の少しの不動産を受け継いでいます。今回のコロナウィルス騒動では、直近の事として「部屋を貸している方々は家賃が払えなくなるな」と考えました。うちの貸家は「全戸１カ月家賃免除」にしました。すぐに不動産屋さん、税理士さんに相談しましたが特に問題はない様子でした。私はこの１カ月は貯金を崩して生活・支払いをしていますが、特に不便はありません。

入居者さんに会うと皆さんが丁寧にお礼を言って下さり、それがとても嬉しいです。「住み易いお部屋」を単に目指しただけの行動ですが、これからも私は父から継いだこのコンセプトを大事にして行きたいです。　（Ｈ．Ｍ）

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6751 号

1998年10月9日　第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2020年5月24日発行　SSKU　増刊通巻第6751号

昨年６月から特例子会社に

満員電車の不安・緊急事態宣言で自宅待機へ

時々刻々

★昨年の６月から、初めて障害をオープンにして、特例子会社に入社。基本、週４日フルタイムで働いています。勤務地は、固定では無く、委託元からの依頼により、毎月シフトが変動します。業務内容は、封入作業、パンフレットセッティング、ファイリング、個人情報の廃棄、ゴミ捨て等です。

☆２月下旬、トイレットペーパーが店頭から消えました。元々、買い置きをせず、無くなったら買うようにしていました。テレビを観ない為、買い占めが始まっていた事に気づきませんでした。この時、ラスト１ロールでした。

★3月中旬、新型コロナウイルスの感染が拡がる中、通勤の満員電車に乗る事が少しずつ不安になって来ました。車内は往復共に混雑しており、マスクをしていてもしていなくても咳き込む人を避ける事も出来ず、ウイルスが付着しているかもしれないつり革や手すりに頼らざるを得ない状況でした。

☆4月２週目、緊急事態宣言の発出と同時に、仕事は、４月末まで自宅待機の指示が出ました。遠方の電車通勤に不安を持っていた為、正直、安堵の気持ちが強かったです。自宅待機とは、勤務時間開始時と終了時にメールを送信し、勤務時間内は、外出は出来ません。(ただし、昼休憩は、勤務時と同じように外出可能です。)

この頃は、生活必需品等の買い物は、以前と変わらず出来ていました。

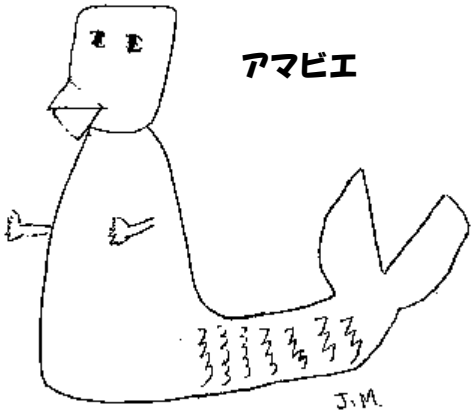

アマビエ

★4月下旬、感染拡大により東京都の外出自粛宣言から、外出する事そのものが悪い事のような気持ちになり、生活必需品の買い物にも支障が出始めました。体力の低下、体重が増加して来ました。

☆4月末、５月７日から通常勤務の予定でしたが、緊急事態宣言延長となり、自宅待機が継続となりました。

★5月21日以降は、新たな政府の発表により、今後の仕事の方針が決まります。

幸いにも、近しい方々に罹患者はいませんでした。

油断せず、恐らく来るであろう第二波に備えようと思います。

山谷、寿、釜ヶ崎にも発熱外来の開設を！　あじいるが声明

私たちは20年間にわたり、生活困窮者の方々への支援活動を行ってきました。新型コロナウイルス感染が拡大するなかで、各所で発熱外来の設置が始まりましたが、そこには乏しい住環境に置かれた生活困窮者への配慮が欠けています。私たちは以下のことを求めます。

1. 山谷、寿、釜ヶ崎にも発熱外来を開設すること
2. 民間団体などと協力し、路上生活者への丁寧なヒアリング・アウトリーチを行い、検査後に結果を待つために待機できる個室と食事を提供すること
3. ホテルや簡易宿泊所を借り切って、検査結果待ちの方、軽症者や無症状感染者が安心して待機・療養できる場所を確保すること
4. 医療態勢を整え突然の重症化などに備えること
5. 生活保護申請者を大部屋などの感染リスクの高い施設に入れないこと

もともと生活保護申請者の受け皿となっている無料低額宿泊所の多くは「個室」体制にありません。簡易宿泊所、飯場と呼ばれる土木建設作業員の宿所、原発労働者の宿所なども同様です。たった一人の入居者から集団感染が起こる懸念があります。路上に暮らす人々は留まる「ホーム」さえありません。高齢者や持病のある方が多く、一旦感染すればかなり重篤な状態になることが懸念されます。現に、路上で亡くなった後で感染が判明した方がいたことが報道されています。このような人々の存在を前にして「stay at home」、「発熱しても自宅で待機」というのは無意味です。社会的弱者の居住環境に目を向け、早急にリスク回避の対策を行うことが必要です。

経済的保障はもちろんのこと、誰もが安心できる医療システムの構築、命を守る政策が何よりも、今求められているものと考えます。　2020年４月30日

一般社団法人あじいる（フードバンク＋隅田川医療相談会）
（116-0014 荒川区東日暮里 1-36-10 企業組合あうん気付）

1998年10月9日　第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2020年5月24日発行　SSKU　増刊通巻第6751号

昨年６月から特例子会社に

満員電車の不安・緊急事態宣言で自宅待機へ

時々刻々

★昨年の６月から、初めて障害をオープンにして、特例子会社に入社。基本、週４日フルタイムで働いています。勤務地は、固定では無く、委託元からの依頼により、毎月シフトが変動します。業務内容は、封入作業、パンフレットセッティング、ファイリング、個人情報の廃棄、ゴミ捨て等です。

☆２月下旬、トイレットペーパーが店頭から消えました。元々、買い置きをせず、無くなったら買うようにしていました。テレビを観ない為、買い占めが始まっていた事に気づきませんでした。この時、ラスト１ロールでした。

★3月中旬、新型コロナウイルスの感染が拡がる中、通勤の満員電車に乗る事が少しずつ不安になって来ました。車内は往復共に混雑しており、マスクをしていてもしていなくても咳き込む人を避ける事も出来ず、ウイルスが付着しているかもしれないつり革や手すりに頼らざるを得ない状況でした。

☆4月２週目、緊急事態宣言の発出と同時に、仕事は、４月末まで自宅待機の指示が出ました。遠方の電車通勤に不安を持っていた為、正直、安堵の気持ちが強かったです。自宅待機とは、勤務時間開始時と終了時にメールを送信し、勤務時間内は、外出は出来ません。(ただし、昼休憩は、勤務時と同じように外出可能です。)

この頃は、生活必需品等の買い物は、以前と変わらず出来ていました。

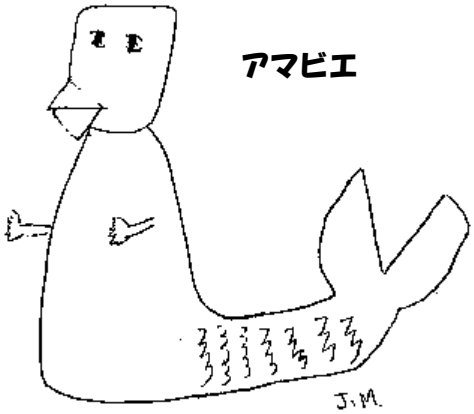

アマビエ

★4月下旬、感染拡大により東京都の外出自粛宣言から、外出する事そのものが悪い事のような気持ちになり、生活必需品の買い物にも支障が出始めました。体力の低下、体重が増加して来ました。

☆4月末、５月７日から通常勤務の予定でしたが、緊急事態宣言延長となり、自宅待機が継続となりました。

★5月21日以降は、新たな政府の発表により、今後の仕事の方針が決まります。

幸いにも、近しい方々に罹患者はいませんでした。

油断せず、恐らく来るであろう第二波に備えようと思います。

投稿

障がい者とこの世界

人は、自分のラインを超えた考えが持てない。だから何でも一括りにしてしまう。私は自分が、障がいある人間になって、いつも思っていた。今は色々な症状があって、細かい分類もされて、携帯で調べればすぐわかるのだけれど、皆の頭に残るのは、精神障がい者や知的障がい者などの言葉だけ。

障がい者と聞いて「頭のおかしい人」と考える人が多い。頑なにそこのラインを越えようとしない。少し、ほんの少しだけの違いなのに、「頭のおかしい人」と言う一括りにしかしない。差別まではいかなくても、それに近いものはあるような気がする。

犯罪者＝「障がい者」と言う人もいる。犯罪をしたらまず「障がい者」と言う人もいる。これは、重大犯罪を犯した人間が、「心神喪失」を毎回言うとか、おかしい振る舞いをしたりするから、イメージを世間の人が作ってしまったのではないかと思う。

でも障がい者だから何も分からないではなく、何も考えないのではなく、ちゃんと倫理がわかる人もいるし、常識がわかる人もいる。本当に様々で、「障がい者」と言って一括りにするって言うのは悲しい事だと思う。

きっとこの世界の人間も障がい者を作っていると私は思う。端から決めつけて、それ以上の理解をしてくれないのだから。

それでも共存して生きていかないといけない。障がい者「出来ない」とか、「わからない」と端に追いやってしまい、何もない普通の世界を作るのは簡単だけれど、でもこの世界は健常者だけの世界ではないのだから共存していくしかない。

私は、健常者も障がい者もそんなに変わらないと思う。出来ない事は人間なら必ずあるのだから。それが自分だけが困るのか、人の手を借りないとダメな事かの違いだと思う。

区別するのは構わないと思う。でも差別してしまえば、差別されただけの憎悪が生まれるだけで、何の意味もない。そして「障がい者」のイメージも変わらない。区別と差別がちゃんと判断出来る世界にならないとダメなんだろうなと思う。

それには、共存すると言う事が不可欠なのではないかと思う。私はもう少し人の事を考えれる人間が増えるといいなと思うし、人に優しい世界が作られるといいと思う。

(k.t)

1998年10月9日　第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2020年5月24日発行　SSKU　増刊通巻第6751号

投稿

障がい者とこの世界

人は、自分のラインを超えた考えが持てない。だから何でも一括りにしてしまう。私は自分が、障がいある人間になって、いつも思っていた。今は色々な症状があって、細かい分類もされて、携帯で調べればすぐわかるのだけれど、皆の頭に残るのは、精神障がい者や知的障がい者などの言葉だけ。

障がい者と聞いて「頭のおかしい人」と考える人が多い。頑なにそこのラインを越えようとしない。少し、ほんの少しだけの違いなのに、「頭のおかしい人」と言う一括りにしかしない。差別まではいかなくても、それに近いものはあるような気がする。

犯罪者＝「障がい者」と言う人もいる。犯罪をしたらまず「障がい者」と言う人もいる。これは、重大犯罪を犯した人間が、「心神喪失」を毎回言うとか、おかしい振る舞いをしたりするから、イメージを世間の人が作ってしまったのではないかと思う。

でも障がい者だから何も分からないではなく、何も考えないのではなく、ちゃんと倫理がわかる人もいるし、常識がわかる人もいる。本当に様々で、「障がい者」と言って一括りにするって言うのは悲しい事だと思う。

きっとこの世界の人間も障がい者を作っていると私は思う。端から決めつけて、それ以上の理解をしてくれないのだから。

それでも共存して生きていかないといけない。障がい者「出来ない」とか、「わからない」と端に追いやってしまい、何もない普通の世界を作るのは簡単だけれど、でもこの世界は健常者だけの世界ではないのだから共存していくしかない。

私は、健常者も障がい者もそんなに変わらないと思う。出来ない事は人間なら必ずあるのだから。それが自分だけが困るのか、人の手を借りないとダメな事かの違いだと思う。

区別するのは構わないと思う。でも差別してしまえば、差別されただけの憎悪が生まれるだけで、何の意味もない。そして「障がい者」のイメージも変わらない。区別と差別がちゃんと判断出来る世界にならないとダメなんだろうなと思う。

それには、共存すると言う事が不可欠なのではないかと思う。私はもう少し人の事を考えれる人間が増えるといいなと思うし、人に優しい世界が作られるといいと思う。（k.t）

投稿

緊急事態宣言下　暗くて重たい世界観も大事

新型コロナウィルスが猛威を振るっている。三密を避け、活動の自粛、中止が国や東京都から要請されている。障がい当事者活動は不要不急の活動ではない。必要急務である。

私が当事者活動を通じて発信したいことは二点ある。まず、二十四時間テレビ的な前向き元気な身体障がい者像はあらためるべきだということ。障がい者、特にメンタルを病んでいる精神障がい者の実像は暗くて重たい側面がある。ひきこもりに代表されるような、社会から排除された障がい者は決して明るく前向きではない。しかし、人間の多様性を真に包摂した社会を実現するのなら、十のうち一くらいは心配になるほど暗くて重たい世界観があってもよいと思う。明るい前向きさを強制するのはよくないし、それを口実に入院させたり、病院施設に分離隔離するのは、イタリアのように精神病院を解体して地域に障がい者を戻していく社会の実現とはベクトルの方向性が逆だと思う。

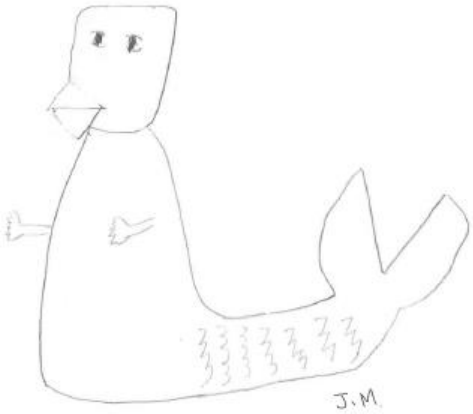

そして、第二に社会的弱者に対する虐待の濫用は浅薄な人間関係しか生まないし、腫れ物に触るかのような扱いはとても関係性として違和感があるということ。例えば私がヘルパーのおばあさんに「障がい者虐待だ」と言うと、冗談だから「老人虐待だ」と声がはね返ってくる。あまりに関係性が希薄だとほんのささいなことも虐待で、余計ギクシャクした関係性になってしまう。

私の目的としているのは、広く深く精神障がい者を理解し、包摂していく社会の実現だ。だから、時には精神障がい者の社会性の欠如も指摘しないとならないと思う。やまゆり園事件の被告植松は「障がい者は不幸しか生まない」として、障がい者を悪として殺していったが。障がい者は確かに不幸も生むが、それだけではないと主張したい。だから、包摂していく社会とは不足欠如している側面もあらかじめ伝えて、理解していかなければならないと思う。自分にとって不利であっても事実なら伝えていくことは虐待ではない。より長い目で見ると前進ではないかと思う。腫れ物に触るかのような扱いは障がい当事者理解を遠ざける。トライアンドエラー、挑戦と失敗を繰り返して、どこまでが許容範囲なのか、可能性を探っていくことが大事だと思う。　（E.H）

1998年10月9日　第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2020年5月24日発行　SSKU　増刊通巻第6751号

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6751 号

光菅和希君、世田谷区立小学校に転校

普通学校で学べる喜び ！！

「リボン便り」4 月号でお伝えした川崎市の「分離教育は差別」として裁判で闘った和希君は、隣りの世田谷区立小学校の普通学級に転学ができました。
　以下は、支援の人たちへのご両親からの便りです。

和希君と母親悦子さん

川崎裁判を応援してくださるみなさまへ

　本日は、判決の日（3 月 18 日）以降、私たちが考え、決断したことをお知らせしたいと思います。

　裁判の判決内容については、怒り、悔しさ、落胆しかありませんでした。判決内容は「酷い」の一言で、インクルーシブ教育を曲解している川崎市教育委員会及び神奈川県教育委員会を正すどころか、むしろ、それをはるかに上回るほどの無理解、時代錯誤といえる驚愕すべき内容でした。
　和希は 3 年生になる。これ以上待たせられない。無駄な時間は過ごさせられない。申し訳ない気持ちでいっぱいでした。私達は川崎市に隣接する東京都世田谷区に引っ越しすることを決めました。18 年間住んだ家を、和希が「ただいま」と言って安心して帰ってくる自分の家を離れることになりました。学童で仲良く遊んだ大好きな友達や和希をみんなと同じように地域の子供として受け入れてくれた優しいスタッフの方達とも離れることになり、失うものは大きいです。
　それでも得たものはありました。インクルーシブを求めて、私達に寄り添ってくれた弁護団の先生方。和希を、私達を理解し、どうしたらいいか一緒に考え、裁判所にもいつも駆けつけ応援し支えてくださった沢山の皆様方と出会えたこと、私達にとってどれだけ心強かったか。本当に感謝しております。ありがとうございます。
　裁判については、既に、お知らせしているとおり控訴しています。すでに世田谷区立小学校に転校していますので、川崎市立小学校への就学の必要はなくなりました。しかし、私たちは、川崎市や神奈川県の違法行為を許すことは、決してできません。世田谷区では、私たちの希望通り、和希は小学校に在籍できました。ですから、川崎市及び神奈川県の違法性は、より明らかになりました。和希に対する特別支援学校への指定措置が違法であること、つまり、障害を理由にした差別であること、これに加えて、このように長い時間和希を待たせたことに対する賠償を求める闘いを続けることにしました。
　これまで応援をしてくださったみなさまに、いち早く、この状況をお知らせいたします。
　そして、大変あつかましいお願いになりますが、どうか私たちの決断をご理解くださり、引き続き応援をしてくださるようよろしくお願い致します

2020 年 5 月 6 日
光菅　伸治
光菅　悦子

共同連が厚生労働省に６項目の要望

2020 年 4 月 16 日

「コロナ災害」で障害者・困窮者対応を

共同連代表　斎藤縣三

1. 全国の障害者や社会的に排除されている人々が働く場に対し、その事業が被っている収入の減少を踏まえて、それに対する補填を直ちに行ってください。
2. 来所できない障害者への所得保障を行ってください。
3. 通勤に不安を抱えている人達が車での通勤に切り替えられるような支援をしてください。
4. 生活困窮者の住宅確保給付金は利用しやすくなったというものの、依然として制限があり、簡単には支給されません。今、住宅確保が必要な人、家賃を払えない人、すべてにこの給付金を支給してください。
5. 国の資金で各都道府県社会福祉協議会が行っている緊急小口資金の貸付けも同様に借りやすくなったとはいうものの、各社協によって対応が異なります。制限を撤廃し、希望する方に直ちに貸付けを行ってください。
6. これまで、支えとなる食糧支援は民間フードバンクに頼るしかないにもかかわらず、そのフードバンクに今食料品が集まっていません。しかも、この活動はボランティアに支えられていますが、コロナウィルスの影響で活動への参加者が減少し、食料の配布も滞っています。食料を購入し、配布できるよう経済的支援をしてください。

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 5 月 24 日発行 SSKU 増刊通巻第 6751 号

あまびえ参上！

～コロナ退散祈願～

K.Y

Y.I

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2020 年 4 月末） 935 名
就職者 2 名（事務 1、軽作業 1）

先月 ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進課・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子、池袋、飯田橋、上野・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京都立精神保健福祉センター・東京都立王子特別支援学校・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・和希君を支える会・津久井やまゆり園事件を考え続ける会・NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会・企業組合ワーカーズコレクティブキャリー・NPO 法人ゆめ風基金・あしたや共働企画・パルシステム地域活動委員会・反貧困ネットワーク・特定非営利活動法人のらんど・ＮＰＯ法人ソーシャル・クリエイターズ・企業組合あうん・共働事業所よって屋・シャロームの家・NPO 法人太陽と緑の会・認定ＮＰＯ法人やまぼうし・エルコープ協同組合運動研究会・人々の経済政策研究会･新型コロナ災害緊急アクション・だるま舎等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い、現在は基本的に訪問を避けて、電話や来所面談での状況確認をさせて頂いています。普段より距離を取りながらも、お話を伺っていると「コロナが怖い」「外出ができない」「品薄で買えないものがある」等普段通りの生活を過ごせず、強い不安やストレスの中で懸命に生活を続けられていることが伝わりました。5 月以降になって、「トイレットペーパーを買えた」等と聞けるようになり、本当に少しずつですが元の生活に戻り始めたように見えます。誰しもがストレスとの付き合い方に悩む状況ですが、一緒に少しずつ乗り切っていきたいと思います。

▼編集後記▼

4 月の編集会議で「あまびえ」の競作をお願いしたところ、さっそく「あまびえ」が寄せられた。江戸末期の弘化三（1846）年、熊本の海にあらわれたというこの可愛い妖怪はウロコと長髪、口ばし状の厚い唇が特徴です。どこか和風マーメイドのイメージもあるが、〈昭和〉風なのもいれば現代っ子もいる。また犬や象の動物似なのもいておもしろい。日本には、疫病や病から薬師如来が生まれ、飢餓草紙や地獄絵のように、民衆が飢えや病によって苦しむ姿を描いた絵巻も多い。しかしそうした悲惨さよりは、魔除けとして描かれた「あまびえ」には〈鬱〉を〈爽〉な気持ちに変えるユーモラスなところがあって、今回のコロナ災害のイタリアのリッシ―さんの「あまびえ」はいとおしい姿として描かれているのには元気が出ます。

発行所 郵便番号 157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会 定価 100 円（会費に含む）